

施策1 中小企業者の経営の革新及び技術開発を支援すること

「経営の革新」や「技術開発」については、関係機関と連携を図り、中小企業者自らが新商品開発や新サービス提供等に取り組めるよう支援を行う。

【市既存事業】

事業名（H28 予算額：千円）	内容
中小企業相談所補助事業 (2,646 千円)	講習会開催、経営診断、巡回指導、相談等を実施している中小企業相談所（商工会議所に設置）に補助金を交付し、中小企業支援のバックアップを行う。
山陽小野田市創業支援事業計画の認定 (ゼロ予算事業)	産業競争力強化法において、市が民間の創業支援事業者（地域金融機関、商工会議所等、山口東京理科大学等）と連携し、ワンストップ相談窓口の設置、創業セミナーの開催、コワーキング事業等の創業支援を実施する「創業支援計画」を策定し、国の認定を受ける。
ワンストップ窓口（創業支援）の設置 (ゼロ予算事業)	「山陽小野田市創業事業支援計画」の策定に伴い、総合相談窓口を市役所商工労働課に設置し、関係団体と連携しながら市内で創業を希望する者の支援を行う。
産学官連携推進事業 (ゼロ予算事業)	大学の公開講座等を通じて地元事業所の産学官連携に向けた気運醸成を図る。大学等有する資源を活用して新技術の創出可能な環境形成を整える。
産学官連携推進協議会 (ゼロ予算事業)	平成28年4月に公立化した山口東京理科大学、小野田商工会議所、山陽商工会議所と行政が連携し、大学の情報シーズと企業ニーズを把握し、地元事業所とのマッチングを支援するため、協議会を設置する。
新産業創出支援事業 (ゼロ予算事業)	市内事業所に対して、国、県（山口県産業技術センター、やまぐち産業振興財団等）、関係機関の行う産学官連携など新産業創出に係る各種事業の啓発に努め、既存事業所の事業拡大につなげる。
企業ガイドブック活用事業 (497 千円)	主な市内企業や山口東京理科大学の概要を掲載した「山陽小野田市企業ガイドブック」を作成・活用し、地元企業のPRや大学との交流を図ることにより、商品開発等を含めた新産業創出を支援する。

【平成29年度以降】

「山陽小野田市中小企業制度融資事業」の充実	中小企業の経営革新や新技術開発等に対応できる市融資制度の整備・見直しを行う。
-----------------------	--

産学官連携推進協議会による事業展開	協議会事業として、地元事業所に対し、山口東京理科大学の研究、技術などの周知を図り、将来的に共同研究などの橋渡しを行い、新技術や新産業の創出につなげる。
企業ガイドブック拡大事業	現在の「企業ガイドブック」に掲載している事業所を拡大し、様々な業種を掲載することで内容の充実を図るとともに掲載情報をデータベース化し、広く情報発信ツールとして活用できるものとする。
創業支援コーナー設置管理事業	商工センター1階（くねんぼ跡）を改修し、創業支援コーナーや情報発信コーナーを設置する。また、市内企業のパンフレット等を置くことで、市内事業者のマッチング支援や市・県・国などの各種助成制度や支援事業などを広くPRし、事業所向けの従業員のキャリアアップや人材育成、後継者育成など、中小企業を支援する情報を提供する場所とする。
山陽小野田市創業応援交付金事業	「山陽小野田市創業支援事業計画」に基づく特定創業支援事業を受けた事業者に対し、支援のための応援金を交付する。創業後1年経過したことを応援金交付要件とする。本市で創業をする者を受け入れるインセンティブとなるものである。
創業支援融資制度 (創業メニュー拡充)	「山陽小野田市中心小企業制度融資事業」について、創業支援メニューを拡充するため、新たに創業融資、UJI創業融資、学生起業家融資などについて検討する。
地域産業資源活用支援事業	中小企業地域資源活用促進法に係る地域産業資源を活用して実施する事業（地域産業資源活用事業計画を作成し、国が認めた計画に限る）に対し、本市独自の支援を行うことにより、地域資源の活用について活性化を図るとともに本市の産業振興につなげる。
中小企業支援セミナーの開催	人材確保に苦労しがちな中小企業に対し、企業の魅力を伝えられるような求人票の書き方や、効果的な情報発信、経営革新や事業承継等におけるセミナーを開催する。

施策2 中小企業者の経営基盤の強化及び資金調達の円滑化を支援すること

「経営基盤の強化」等については、市の制度融資の見直しや拡充等を行い、支援を行う。

【市既存事業】

事業名（H28 予算額：千円）	内容
中小企業相談所の設置【再掲】 (2,646 千円)	講習会開催、経営診断、巡回指導、相談等を実施している中小企業相談所（商工会議所に設置）に補助金を交付し、中小企業支援のバックアップを行う。
山陽小野田市中小企業制度融資事業 (193,000 千円)	中小企業者が運転資金や設備資金が必要なとき、取引会社の倒産で困ったとき、独立して新たに事業を始めるための資金が必要なとき、また工場の新設、移転、増設をする際に資金が必要なときに、市と信用保証協会、民間金融機関が協調して、融資を行う。貸付原資の一部を負担し、審査会の審査を経て融資を実行する。
商店街共同施設設置補助制度 (240 千円)	商店街の活性化を図るため、共同施設（街路灯、アーケード等）の整備等に対して補助金の交付を行う。
経済団体支援事業 (590 千円)	「山口県日中経済交流促進協会」、「山口県中小企業団体中央会」、「山口県中小企業診断協会」に補助金を交付し、各団体の中小企業支援をバックアップする。
「山陽小野田市中小企業制度融資事業」の見直し (ゼロ予算事業)	H28 年 4 月から、市制度融資の融資期間の延長や自己資金要件の緩和を行った。 ○一般融資、特別資金の融資期間 運転「5 年間」→「7 年間」 ○独立開業資金融資期間 運転、設備「5 年間」→「7 年間」 自己資金要件 「3 分の 1」→「5 分の 1」
セーフティネット保証制度事業 (ゼロ予算事業)	取引先の再生手続等の申請や事業活動の制限、災害、取引金融機関の破綻等により経営の安定に支障が生じている中小企業者について、保証限度額の別枠化等を行う制度について、国と連携し対応する。

【平成 29 年度以降】

市、商工会議所、金融機関、信用保証協会の連携強化	中小企業向けの制度融資の際に開催される金融審査会など、4 者による協議を定期的に行い、中小企業の支援について検討する。
山陽小野田市中小企業制度融資事業の充実【再掲】	中小企業の経営革新や新技術開発等に対応できる市融資制度の整備・見直しを行う。

企業等OB人材活用（シニアアドバイザー）事業	退職後も自らの知識、経験、ノウハウを活かしたいという意欲を持つ企業等OBをシニアアドバイザーとして登録し、新事業展開や専門的な人材不足等のため苦慮している中小企業とを結びつける事業を実施する。また、高年齢者の就業機会を増やす取組とする。

施策3 中小企業者の人材育成、雇用の安定及び確保並びに従事者の福祉の充実を支援すること

「人材の育成」や「雇用の確保」については、中小企業を支えるものは「人」であることを再認識し、人材育成や雇用環境の安定のために、関係機関と連携し、支援を行う。また、従事者福祉の充実や向上が図れるよう支援を行う。

【市既存事業】

事業名（H28 予算額：千円）	内容
雇用能力開発支援センター施設維持管理事業 (6,863 千円)	地域に開かれた職業教育・職業訓練の施設として、利用者・利用団体のニーズに対応できるように体制整備及び環境整備を行う。
子育て女性等就職応援事業（キャリア向上含む） (2,500 千円)	結婚、出産等による離職から再就職を希望する女性を対象に、就業再開するために必要な知識、技能を習得できる機会を提供し、地元事業所に就業できるように支援する。また、託児サービスの提供など、子育て女性に配慮し、本事業に参加しやすい環境を整備する。
雇用確保事業 (ゼロ予算事業)	市長等による市内企業訪問をはじめ、定期的に市内企業に対して雇用確保の要請を行う。
「しごとコーナー」（市ホームページ）の新設 (ゼロ予算事業)	H28年4月から分かりやすい情報発信に努めるため、国・県のガイダンス開催情報や就労相談に関する情報など、市ホームページに「しごとコーナー」のページを開設する。
就業対策促進事業 (ゼロ予算事業)	国、県と連携を図りながら、若者、女性、高齢者、障がい者の就業を促進する。就職セミナー開催などの情報について、広報紙・ホームページなどで周知を行う。
高齢者就業機会確保事業 (8,480 千円)	団塊の世代が定年を迎え、高齢者が増加する中、働く意欲を持つ高齢者の就業推進は、生活の安定、生きがいの向上、健康増進のために重要となっている。そのような状況のもと、国と連携してシルバー人材センターに補助金を交付し、新たな職域拡大による高齢者の活躍の場を創出するための支援を行う。
地域職業相談室管理事業 (240 千円)	公共職業安定所の再編に係る代替措置として国と市が協同して地域職業相談室を設置している。 雇用能力開発支援センター内にハローワーク宇部と共同して地域職業相談室を設置し、求職相談等就職支援を行う。
内職情報のあっせん (ゼロ予算事業)	近隣事業所から内職情報の提供を受け付け、市ホームページに掲載するとともに内職を希望する市民に対して、情報提供を行う。

労働会館管理運営事業 (7,041 千円)	勤労者および市民の福祉の増進に資する施設として利用促進を図る。
優良勤労者表彰事業 (217 千円)	同一事業所に 25 年以上勤務した者、顕著な技術開発等により事業所の発展に寄与した者、農林水産業に専業として 25 年以上従事した者、勤労生徒等、成績優秀な勤労者表彰を 11 月 23 日の勤労感謝の日に実施する。
勤労福祉推進事業（勤労福祉共済会補助） (0 千円)	山陽小野田市勤労福祉共済会に補助金を支出するとともに共済会事業の支援を行い、中小企業勤労者の福祉の増進を図ることで、雇用の安定と中小企業の発展を推進する。
勤労福祉推進事業（中小企業退職金共済掛金事業主負担補助） (800 千円)	中小企業退職金共済掛金事業主負担分の一部を補助し、中小企業勤労者の福祉の増進を図るとともに中小企業の発展を推進する。
労働者団体支援事業 (1,621 千円)	勤労者の労働福祉の向上を図るため、労働福祉を目的とする労働者団体の支援を行い、勤労者の福利厚生の実現を図る。
労働福祉金融制度事業（勤労者緊急小口資金貸付預託金） (1,000 千円)	中小企業勤労者の生活安定と福祉の向上を図るため、貸付制度の実現を図る。県の貸付制度と協調し、金融機関が貸付を行う。
労働福祉金融制度事業（離職者緊急対策資金貸付預託金） (1,680 千円)	余儀なく離職を強いられた離職者等の生活安定と福祉の向上を図るため、県の貸付制度と協調し、金融機関が貸付を行う。
勤労青少年ホーム管理運営事業 (24,249 千円)	勤労青少年の福祉の増進と健全な育成を図るため、体育、レクリエーション及びクラブ活動の推進を図るほか、講習会、その他研修会等を開催する。
中小企業相談所補助事業【再掲】 (2,646 千円)	既存企業の経営体質強化のため、県や商工会議所と連携して中小企業相談所（両商工会議所内に設置）による講習会の開催、経営診断、巡回指導等の促進を図る。
企業誘致推進事業 (912 千円)	小野田・楠企業団地への新規誘致や内発促進（市内の既存企業による設備投資）に努め、産業振興や雇用確保につなげる。さらに、小野田・楠企業団地を広く P R し、企業進出に努める。
山口県企業誘致推進連絡協議会負担金事業 (480 千円)	小野田・楠企業団地への新規誘致や内発促進（市内の既存企業による設備投資）を展開するため、県企業誘致推進連絡協議会に負担金を支払い、県と共に誘致活動等を展開する。
工場設置奨励条例事業（新規企業誘致） (73,301 千円)	厳しい都市間競争の中で誘致活動を進めるため、山陽小野田市工場設置奨励条例による優遇措置（工場設置奨励金、雇用奨励金、用地取得奨励金、従業員住宅新設奨励金）を特典とし、企業誘致をより有利に推進する。

企業誘致推進特別強化事業 (0 千円)	首都圏等での企業誘致活動時に本市を PR するための啓発グッズを作成する。また、看板設置や全国紙の新聞広告など、積極的な PR 活動を展開する。
-------------------------	--

【平成 29 年度以降】

雇用能力開発支援センター施設整備事業	本市特有の施設である「雇用能力開発支援センター」を再整備し、中小企業をはじめとする市内事業所の研修施設として活用できるように老朽化した施設の更新を図る。
雇用能力開発支援センターにおける取組の更なる充実	現在の「雇用能力開発支援センター」は、主に労働者の能力開発の場として活用されているが、市が主催する労働者向けのセミナーなど、積極的に活用を図るとともに県・国などの人材育成における助成制度や支援事業などの情報コーナーを設置する。
人材育成セミナーの開催（商工会議所との連携）	商工会議所で行われる人材育成セミナーについて、市も積極的に関与し、さらなる中小企業支援とする。
中小企業大学活用助成金事業	人材育成を支援するため、市内中小企業者が従業員を中小企業大学校の講座を利用したとき、受講料の一部を助成する。
キャリアアップ助成金制度活用セミナー事業	国の人材育成メニューである「キャリアアップ助成金制度」について、市内事業所向けにセミナーを実施し、周知・活用推進することにより、中小企業の人材育成の推進、正社員化、従業員の定着などを図る。
ものづくりマイスター表彰事業	中小企業や学校などで若年技能者への実践的な実技指導を行い、効果的な技能の継承や後継者の育成を行うことを目的に、ものづくりに関して優れた技能、経験を有する者を「ものづくりマイスター」として表彰し、市の商工業発展を促進する。
山陽小野田市就職説明会・面接会開催事業	中小企業をはじめとする小規模事業者などの人材確保支援を行うため、また市民の雇用確保を図るため、商工会議所、ハローワーク等と連携して、市内事業所に特化した就職説明会、面接会を開催する。
企業等OB人材活用（シニアアドバイザー）事業【再掲】	退職後も自らの知識、経験、ノウハウを活かしたいという意欲を持つ企業等 OB をシニアアドバイザーとして登録し、新事業展開や専門的な人材不足等のため苦慮している中小企業とを結びつける事業を実施する。また、高齢者の就業機会を増やす取組とする。

<p>中小企業支援セミナーの開催 【再掲】</p>	<p>人材確保に苦勞しがちな中小企業に対し、企業の魅力を伝えられるような求人票の書き方や、効果的な情報発信、経営革新や事業継承等におけるセミナーを開催する。</p>
<p>労働会館施設整備事業</p>	<p>施設の老朽化が著しい、労働会館の改修を行い、勤勞者の福祉の増進や健全な勤勞文化の高揚を図るための環境整備を行う。</p>

施策4 中小企業者の受注機会及び販路拡大を支援すること

「中小企業者の受注機会・販路拡大」については、中小企業者の自主的な努力を助長し、公正な競争に配慮しながら事業拡大などについて支援を行う。

【市既存事業】

事業名（H28 予算額：千円）	内容
中小企業相談所補助事業【再掲】 (2,646 千円)	講習会開催、経営診断、巡回指導、相談等を実施している中小企業相談所（商工会議所に設置）に補助金を交付し、中小企業支援のバックアップを行う。
商工会議所運営補助事業 (7,623 千円)	市内の商工業の振興と地域経済の活性化を図るため、商工会議所の運営経費等の一部を補助する。
山陽小野田市中小企業制度融資事業【再掲】 (184,000 千円)	中小企業者が運転資金や設備資金が必要なとき、取引会社の倒産で困ったとき、独立して新たに事業を始めるための資金が必要なとき、また工場の新設、移転、増設をする際に資金が必要なときに、市と信用保証協会、民間金融機関が協調して、融資を行う。貸付原資の一部を負担し、審査会の審査を経て融資を実行する。
商業振興諸行事支援事業 (360 千円)	商業振興のために商店街等が実施するイベントに対する補助を行う。 小野田駅前ちょうちん七夕まつり、小野田駅前秋のふれあいまつりの支援を行う。
おめでとうセール事業 (ゼロ予算事業)	こどもの日に、小学校、幼稚園・保育園の児童にチラシを配布、また成人の日に、新成人にクーポン券を配布し、市内協力店で利用する取組を実施し、商業振興を図る。
商工センター管理運営事業 (10,051 千円)	商工業の健全な発展に寄与するため、山陽小野田市商工センターを設置し、商工業の振興及び商工業者相互の連携向上に資する施設として管理運営を行う。
経済団体支援事業【再掲】 (590 千円)	「山口県日中経済交流促進協会」、「山口県中小企業団体中央会」、「山口県中小企業診断協会」に補助金を交付し、各団体の中小企業支援をバックアップする。
商店街共同施設設置補助 (240 千円)	商店街の活性化を図るため、共同施設（街路灯、アーケード等）の整備等に対して補助金の交付を行う。
工場設置資金融資事業 (10,000 千円)	市内に工場建設等の設備投資を計画する企業が、投資を行い易いように融資制度を設ける。
工場設置奨励条例（内発促進分） (41,279 千円)	厳しい都市間競争の中で誘致活動を進めるため、工場設置奨励条例による優遇措置（工場設置奨励金、雇用奨励金、用地取得奨励金、従業員住宅新設奨励金）を特典とし、誘致活動を展開する。

新産業創出支援事業【再掲】 (ゼロ予算事業)	市内事業所に対して、国、県（山口県産業技術センター、やまぐち産業振興財団等）、関係機関の行う産学官連携など新産業創出に係る各種事業の啓発に努め、既存事業所の事業拡大につなげる。
企業ガイドブック活用事業【再掲】 (497千円)	主な市内企業や山口東京理科大学の概要を掲載した「山陽小野田市企業ガイドブック」を作成・活用し、地元企業のPRや大学との交流を図ることにより、商品開発等を含めた新産業創出を支援する。

【平成 29 年度以降】

商店街にぎわい創出事業	商店街等が実施する、消費喚起セール、イベントに対し、運営補助を行う。 もって商業事業者の連携を強化し、共同実施による商業集積、にぎわいエリアを創出することを目的とする。
市内企業データベース作成事業	商工会議所と連携し、市内事業所のデータベースを作成する。中小企業支援を行う上での基礎資料とするほか、アンケート実施などに活用する。
市内事業所活用タウンページ作成事業	市内事業所のデータベースを活用し、市内事業所の業種別の一覧を作成し、市民や市内事業所が物品購入やサービス提供を受ける際、市内事業所を利用するように促し、市内循環型社会の一助とする。
市入札制度の見直し	市の工事発注、物品購入について、入札制度の見直しについて検討を行い、市内中小企業への受注機会の確保、拡大を図る。
市内企業フェア（物産品展）開催	市内企業がつくる商品を市民に広くPRし、地元で生産・製造される商品の購入拡大の機会とする。「Made in Sanyo-Onoda」商品の周知を図ることで、市内事業所の新たな商取引の創出につなげる。
商工センター施設整備事業	当施設は、昭和 54 年 9 月竣工され、築後 35 年以上が経過しており、劣化が著しい状態にあるため、施設の長寿命化を図るための整備を行う。

施策5 地域資源の活用による産業の発展及び創出を促進すること

「地域資源の活用による産業の発展及び創出の促進」については、農林水産資源のブランド化や販路の拡大等の支援に努める。また、本市の観光資源の情報の発信強化や名産品推奨等に努め、地域資源の活用を通じて産業の発展及び創出が図れるよう、中小企業の事業発展などについて支援を行う。

【市既存事業】

事業名（H28 予算額：千円）	内容
地産地消の推進 （ゼロ予算事業）	生産者と消費者の結びつきの強化を図るなど、地域で生産されたものを地域で消費する取組を推進し、地域内循環型社会の構築に努める。
山陽小野田市地方卸売市場管理事業（9,093 千円）	本市における生鮮食料品等の需給の円滑化、取引の適正化を図り、もって市民生活の安定に資するため山陽小野田市地方卸売市場を設置するとともに市場の健全な運営を確保する。
観光協会名産品認定 （ゼロ予算事業）	山陽小野田観光協会の名産品推進事業により認定された名産品等の販路拡大を目的とした「やまぐち名産品フェア」の開催への協力・支援を行う。
ふるさと山陽小野田応援事業 （5,224 千円）	自主財源の確保、地域経済の活性化等を目的として、サポート寄附の寄附者に対して特産品等の返礼品を送付するとともに、寄附金納付方法の簡素化（クレジット払）を図る。

【平成 29 年度以降】

地域資源の掘り起こしと活用の検討	中小企業地域資源活用促進法に係る地域産業資源について、本市の地域資源を再度見直し、活用できるものについては、商品のブランド化や新たな名産品の創出につながるよう取組む。
地域産業資源活用支援事業【再掲】	中小企業地域資源活用促進法に係る地域産業資源を活用して実施する事業（地域産業資源活用事業計画を作成し、国が認めた計画に限る）に対し、本市独自の支援を行うことにより、地域資源の活用について活性化を図るとともに本市の産業振興につなげる。
市内企業フェア（物産品展）開催【再掲】	市内企業が生産する商品を市民に広くPRし、地元で生産される商品の購入拡大の機会をつくる。また「Made in Sanyo-Onoda」の周知を図ることで、市内事業所の新たな商取引の創出につなげる。
地域内循環に向けた情報発信の充実	市民、市内事業者向けに市内で生産、製造されたものの購入といった地産地消の取組などについて紹介し、地域内循環の構築に努める。

施策6 起業、後継者育成等を支援すること

「起業や後継者育成等」については、円滑に起業することができるように取組とともに、さらに後継者育成が図れるようにするため、関係機関と連携を図りながら支援を行う。

【市既存事業】

事業名（H28 予算額：千円）	内容
山陽小野田市創業支援事業計画の認定【再掲】 （ゼロ予算事業）	産業競争力強化法において、市が民間の創業支援事業者（地域金融機関、NPO 法人、商工会議所等）と連携し、ワンストップ相談窓口の設置、創業セミナーの開催、コワーキング事業等の創業支援を実施する「創業支援計画」を策定し、国の認定を受ける。
創業支援事業 （ゼロ予算事業）	平成 28 年度に国の認定を受けた「山陽小野田市創業支援事業計画」に基づき、市内での創業を希望する者に対して、小野田商工会議所、山陽商工会議所及び市内各金融機関と連携した創業支援施策を展開する。
ワンストップ窓口設置【再掲】 （ゼロ予算事業）	「山陽小野田市創業支援計画」の策定に伴い、総合相談窓口を市役所商工労働課に設置し、関係団体と連携しながら市内で創業を希望する者の支援を行う。
産学官連携推進事業【再掲】 （ゼロ予算事業）	大学の公開講座等を通じて地元事業所の産学官連携に向けた機運醸成を図る。大学等有する資源を活用して新技術の創出可能な環境形成を整える。

【平成 29 年度以降】

創業支援コーナー設置管理事業【再掲】	商工センター 1 階（くねんぼ跡）を改修し、創業コーナーや情報発信コーナーを設置する。また、市内企業のパンフレット等を置くことで、市内事業者のマッチング支援や市・県・国などの各種助成制度や支援事業などを広く PR し、事業所向けの従業員のキャリアアップや人材育成、後継者育成など、中小企業を支援する情報を提供する場所とする。
起業家セミナー開催（商工会議所連携）	商工会議所が実施している「創業セミナー」等について、市が積極的に関与し、「山陽小野田市市創業支援計画」の推進を図る。
中小企業支援セミナー【再掲】	中小企業者、小規模事業者の後継者育成や事業後継に関するテーマについてセミナーを開催し、課題解決に向けて取組む。
県 U J I 創業セミナー参加事業	山口県が主催する「U J I 創業セミナー」に参加し、首都圏で創業を希望する者に対し、創業する候補地として選ばれるように、本市の PR を行う。

商業体験事業（小学生対象）	小学生を対象に、市内事業所の「しごと」にふれる機会を提供し、地元就職意識や地元しごとへの愛着心を醸成する。「山陽小野田版キッズニア」の開催。物産品フェアと共同開催し、効果的な事業とする。
空き店舗リニューアル補助事業	市内商店街の空き店舗等を活用する創業者に対して、店舗リニューアルの費用の一部を助成する。
山陽小野田市創業応援交付金事業【再掲】	「山陽小野田市創業支援事業計画」に基づく特定創業支援事業を受けた事業者に対し、支援のための助成金を交付する。創業後1年経過したことを応援金交付要件とする。本市で創業をする者を受け入れるインセンティブとなるものである。
創業支援融資制度【再掲】	<p>山陽小野田市中心企業振興資金融資制度について、創業支援を考慮したメニューを追加する。</p> <p>○創業融資：創業支援認定された事業者に対しての利率優遇融資について検討する。</p> <p>○U J I 創業融資：市外からのU J I 創業者に対して、利率優遇融資について検討する。</p> <p>○U J I 創業融資：学生起業家に対し融資制度創設を検討する。</p>
中小企業大学活用助成金事業【再掲】	人材育成を支援するため、市内中小企業者が従業員を中小企業大学校の講座を利用したとき、受講料の一部を助成する。

施策7 小規模企業者の経営状況等に応じた支援をすること

「小規模事業者」への支援については、中小企業のうち大部分を占める小規模企業者の活性化のため、関係機関と連携を図り、経営規模等に応じた支援を行う。

【市既存事業】

事業名（H28 予算額：千円）	内容
山陽小野田市中小企業制度融資事業【再掲】 (184,000 千円)	中小企業者が運転資金や設備資金が必要なとき、取引会社の倒産で困ったとき、また独立して新たに事業を始めるための資金が必要なときや工場の新設、移転、増設をする際の資金が必要なときなどに、市と信用保証協会、民間金融機関が協調して、融資を行う。貸付原資の一部を負担し、審査会の審査を経て融資が実行する。 小規模事業者については、当制度の特別融資を活用する。
おめでとうセール事業【再掲】 (ゼロ予算事業)	こどもの日に、小学校、幼稚園・保育園の児童にチラシを配布、また成人の日に、新成人にクーポン券を配布し、市内協力店で利用する取組を実施し、商業振興を図る。
中小企業振興協議会の開催 (64 千円)	山陽小野田市の中小企業振興推進計画の策定及び計画に基づく施策の検証を行うに当たり、中小企業、大企業、関係団体や市民代表から意見を聴取するため、山陽小野田市中小企業振興協議会を開催し、市内中小企業の支援について、連携強化を図る。

【平成 29 年度以降】

小規模事業者の訪問強化	商工会議所と連携し、定期的に市内小規模事業者を訪問し、現状把握するとともに今後の小規模事業者支援に係る実施事業の計画に反映させる。
中小企業大学活用助成金事業【再掲】	人材育成を支援するため、市内中小企業者が従業員を中小企業大学校の講座を利用したとき、受講料の一部を助成する。

施策8 中小企業者相互間の連携並びに中小企業者と大企業者、関係団体等及び市民との間の連携及び協力を促進すること

「中小企業者相互間の連携」や「中小企業、大企業者や関係団体等、市民との連携等」については、相互の連携体制の構築に努める。また、山口東京理科大学等の学術研究機関との連携を図り、産学官の連携による新商品や新技術等の研究開発など支援を行う。

【市既存事業】

事業名（H28 予算額：千円）	内容
中小企業振興協議会の開催【再掲】 (64 千円)	山陽小野田市の中小企業振興推進計画の策定及び計画に基づく施策の検証を行うに当たり、中小企業、大企業、関係団体や市民代表から意見を聴取するため、山陽小野田市中小企業振興協議会を開催し、市内中小企業の支援について、連携強化を図る。
産学官連携推進協議会【再掲】 (ゼロ予算事業)	平成28年4月に公立化した山口東京理科大学を活用し、小野田商工会議所、山陽商工会議所と行政が連携しながら、大学の情報シーズと企業ニーズを把握し、地元事業所とのマッチングを支援するため、協議会を設置する。

【平成29年度以降】

市内事業所向けアンケート実施事業	市内中小企業を含む事業者の状況把握を行うとともに市商工業振興施策における意見収集を行い、今後の実施事業の検討に反映させる。
市内企業フェア（物産展）開催【再掲】	市内企業が生産する商品を市民に広くPRし、地元で生産される商品の購入拡大の機会をつくる。また「Made in Sanyo-Onoda」の周知を図ることで、市内事業所の新たな商取引の創出につなげる。
積極的な情報発信（啓発活動、市広報ほか）	「山陽小野田市中小企業振興基本条例」の制定趣旨をひろめ、理解を深めるとともに地産地消、地域内循環の取組など、中小企業者、大企業者、関係団体、市民と行政が一体となり、中小企業振興に係る取組について、協力を呼びかける情報の提供に努める。